

子供の交通事故防止

小学生の歩行中の交通事故は、新入学期の4月から6月にかけて増加する傾向にあり、年齢別の死傷者では7歳児が突出しています。

特に新入学児童は、

- 道路上の危険に関する知識が未熟である
- 保護者と離れ単独で行動する機会が増加するなど、交通事故に遭う危険性が高まります。

駐在所では芹田交差点での立番の際、児童に適宜指導していますが、ご家庭でも「止まる、見る（左右確認）、運転者へ挙手で合図」などの交通ルール・マナーをしっかりと守るようお声掛けお願い致します。

また運転手のみなさんは、子供の咄嗟の動きに注意しながら歩行者にやさしい運転をお願い致します。



広報 波津

発行所
折尾警察署
093-691-0110
波津駐在所



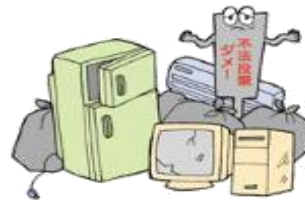
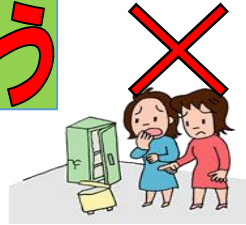
ゴミのポイ捨てはやめましょう

最近、波津海岸沿いの道路脇に家庭ごみがポイ捨てされているのを見かけます。

例え空き缶1個、たばこ1本のポイ捨てでも「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」となります。

「みんなしてるから自分もいいや」等と思わず、ゴミは各自治体のルールに従って処分するようにお願いします。

また、駐在所では警戒を強化していますが、不審者、不審車両を目撃の際は110番通報のご協力をお願いします。



折尾警察署
ホームページ

波津駐在所管内
3月中事件・事故発生状況
(令和6年3/1~3/20現在)

車上ねらい	0	物件	1
自転車盗	0	人身	0
オートバイ盗	0		
自販機ねらい	0		
侵入盗	0		
その他盗難	1		
性犯罪	0		

春の交通安全県民運動

4月6日(土)~15日(月)
交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(水)

運動重点

- ★ こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ★ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ★ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ★ 飲酒運転の撲滅

運転者は

- ★ 自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう
- ★ 自転車は車両です。見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止しましょう
- ★ 自転車保険に必ず加入しましょう
- ★ 「自転車安全利用五則」を守りましょう

家庭・地域・職場では

- ★ 家庭、学校、職場でヘルメットの着用を呼びかけましょう
- ★ 「ながら運転」の危険性・迷惑性について話し合いましょう
- ★ 従業員に対して、安全利用に関する
- ★ 「自転車安全利用五則」を守りましょう

